

び家族に対し内診ほか胃及び胸部間接など種々の検査や医療指導などを行っている。

また、巡回検診車が運行困難なへき地学校に勤務する教職員及びその家族については血液を採取して循環器、肝機能等の健康検査を実施している。

昭和五十二年の実施結果は、表6及び表7のとおりである。これを見ると巡回検診車による検診では胃と心電図において二〇%の者が要精検又は要健康検査において、また、血液による健康検査においては動脈硬化症検査で二八%が要精検又は要再検を要する結果となっている。このことから、特にへき地においては教職員各自が日ごろ健康管理にはじゅうぶんに注意されて、疾病の予防に努められるよう望むものである。

## 二、厚生事業の充実強化

県、共済組合及び互助会では教職員のレクリエーション、保健・保養、旅行等の厚生事業を実施している。事業内容を多彩にするとともに、実施方法等に検討を加えて、おおぜいの教職員が参加できるように配慮している。

次に主な事業の実施状況を紹介する。

### (一) 教職員レクリエーション大会(県、共済組合、互助会)

教職員が余暇を利用して気軽に楽しめるレクリエーションとして、県内各地域において教職員レクリエーション

大会を実施し、教職員の元氣回復と相互の親睦を図っている。

昭和五十二年の実施結果は、次のとおりである。

参加者数 一万六千七百四十七人  
会場数 百八十四会場  
種 目 ソフトボール、バレーボール、ハイキング、史跡めぐり、つり、囲碁、運動会ほか

### (二) へき地教職員芸術鑑賞会(県)

三級以上のへき地学校に勤務する教職員を慰労するため、県文化センターに招待して高度な舞台芸術の鑑賞会を実施している。

昭和五十三年度は次のとおり実施した。

期 日 八月九日  
鑑賞行事 ポリシヨイバレエ団公演  
白鳥の湖

### (三) 隣接県史跡めぐり(共済組合)

新潟県佐渡の史跡と名勝を、地元講師の案内で見学し、研修と教職員相互の親睦を図るため実施している。

昭和五十三年度は次のとおり実施した。

期 日 八月二十二日～二十四日  
参加者 いわき管内 七十九人

### (四) 銀婚祝賀(共済組合)

年度内に銀婚を迎える組合員に対し記念品を贈呈し、銀婚を祝福する。

昭和五十三年度中に銀婚に該当する組合員は、四百六十二組、五百三十一人で、これら該当者に記念品として、会

津本製漆器夫婦椀」を贈呈する計画である。

また、本年度銀婚該当者の代表として、相双管内に勤務する該当者三十七組を招待して原町市において十一月十一日に合同銀婚祝賀式を実施した。

(五) へき地等医薬品配布(共済組合)  
県人事委員会指定のへき地学校及び無医地区内の学校に勤務する組合員全員に対して、家庭常備救急医薬品を配布する。

昭和五十三年度の配布状況は次のとおりである。

配布数 二百五十五校  
千七百五十人

### (六) 女子組合員保育補助(共済組合)

年度内に出産又は出産が予定される女子組合員に対し、母体の保護、強化又は、乳児の保育に要する経済的負担の軽減を図るため、保育用品を交付している。

### (七) 美術展鑑賞助成(共済組合)

組合員の芸術文化に対する関心を深

表8 昭和52年度美術展鑑賞助成状況

美術展名	開催期間	会 場	助成人員
主体美術展	9月10日～11日	東京都美術館	3人
二科展	9月10日～11日	〃	35
行動展	〃	〃	3
一水会展	9月10日～11日	〃	35
一陽会展	〃	〃	12
新制作展	〃	〃	31
二紀会展	10月10日～11日	〃	91
独立展	〃	〃	72
自由美術協会展	〃	〃	12
制画会展	〃	〃	27
日展	10月10日～11日	〃	391
大瀬展	12月10日～11日	〃	35
日展福島展	7月10日～11日	県文化センター	3,500
計			4,280

め、教養の向上を図るため組合員が著名な美術展を鑑賞した場合、観覧料等の助成をする。

昭和五十二年の助成状況は、表8のとおりである。

### (八) 保養所等利用助成(共済組合、互助会)

組合員(会員)が保養又は旅行等の際の利便と経済的負担の軽減を図るため共済組合及び互助会で県内、外に次のとおり指定宿泊施設を設定している。

共済組合 県内 一か所  
互助会 県外 十五か所  
互助会 県内 三十三か所  
互助会 県外 八か所

組合員(会員)が指定宿泊施設を利用するときは、利用券を発行して利用料金の一部を助成する。

また、飯坂保養所「あづま荘」の会議室を利用して会議を開催した場合、会議室使用料の助成を行う。

### (九) 海、山の家開設(共済組合、互助会)

夏季期間中において教職員及びその家族が、保養又はレクリエーションのためいっしょに楽しめる場として、海・山の家を開設している。

昭和五十三年度は次のとおり設置して、県内各地域においていつでも利用できるようにした。

開設期間 七月～八月  
設置箇所 海の家 七か所  
山の家 五か所  
(十) 尾瀬探勝会(互助会)